

令和4年度豊城町生涯学習推進協議会講習会 出前講座

高齢者の福祉サービスについて

— 高齢者の在宅支援サービスについて —



令和4年9月5日

② 伊勢崎市長寿社会部
高齢政策課

伊勢崎市の高齢化率



○総人口 212,178人

○65歳以上人口 54,174人

☆高齢化率 25.53%

⇒ 伊勢崎市民の約4人に1人が高齢者

令和4年4月1日時点

そもそも

高齢政策課とは？



高齢者の方々が住み慣れた自宅での生活を続けられるようなサービスを提供する課

①各年代ごとにお祝い事業

②在宅で生活している方が使えるサービスの提供

★介護保険“外”のサービス

★自立した生活の支援



母愛市の高齢者割合率

○高齢者人口 51.5% 18人



各年代における
お祝いについて



母愛市の高齢者割合率 ←

令和4年4月1日発行

長寿のお祝い —いつまでもお元気で—

90歳

敬老祝金	伊勢崎市に住まわれている方、住所が登録されている方に対して、誕生月の翌月に、民生委員さんを通して、お祝い金2万円を贈与します。
写真撮影	90歳を迎えられる年度に、希望者に対し無料で写真を撮影し、贈呈します。

100歳おめでとうございます！

100歳

敬老祝金	伊勢崎市に住まわれている方、住所が登録されている方に対して、誕生日に慶祝状と祝い金10万円を贈与します。 希望すれば市長が直接ご自宅（施設）まで訪問し、慶祝状等の贈呈及び記念写真撮影をすることができます。
記念品の贈呈	敬老の日の前後にお祝い状と記念品を、郵送にて贈呈します。

100歳おめでとうございます！

慶祝状

様

百歳の誕生日にあたり
あなたの輝かしい百寿を
お祝いするとともに多年に
わたるご貢献に対し心から
敬意を表します

平成 年 月 日

伊勢崎市長



長寿のお祝い -いつまでもお元気で-

101歳以上

敬老祝金

誕生日にあわせて、市職員が訪問し、5万円を贈与します。



慶祝訪問

敬老の日にあわせて、市、社協、市議会、民生委員等の代表者が自宅等に訪問し、お祝い状と記念品をお渡しします。

令和4年度版伊勢崎市のおもな在宅サービス

高齢政策課

NO	事業	内 容	対象者・条件等	備 考
1	給食サービス事業	定期的に自宅を訪問して栄養バランスのとれた食事（昼食のみ）を配達し、安否確認も行う。週2回まで市負担あり（利用者の全額負担で、追加は可能）。	調理が困難なひとり暮らし高齢者又は高齢者世帯	1食 670円 市負担額 370円 利用者負担額 300円 ※令和4年度より配食業者が選べるようになりました。
2	布団乾燥等事業	高齢者が使っている布団の乾燥、丸洗いをを行い、衛生的で快適な生活を維持する。	著しく寝具の手入れが困難なひとり暮らし高齢者又は高齢者世帯	利用者負担なし 布団乾燥 年間10回 丸洗い（7・12月）年間2回
3	ミニデイサービス事業	活動援助員を設置し、家に閉じこもりがちでひとり暮らし高齢者や虚弱高齢者等に対して、行政区内の公民館等で創作活動や趣味活動などの介護予防サービスを提供する。	60歳以上のひとり暮らし高齢者等、行政区により異なる	利用者負担 200円 委託料 1,000円を上限
4	自立高齢者日常生活用具給付事業（マイサポ事業）	自分らしい在宅生活の応援と自助（マイサポート）の支援を目的として、日常生活の便宜を図るシルバーカー、入浴補助用具、又は電磁調理器を現物給付する。	①シルバーカー 要介護1以下で、シルバーカーを使用することにより歩行の安定を図れる方 ②入浴補助用具 介護保険の認定を受けておらず、入浴動作に困難がある方 ③電磁調理器 防火に配慮が必要なひとり暮らし高齢者	利用者負担 原則として購入価格の3割
5	緊急通報装置設置事業	持病の急変などの緊急事態が発生した場合に、通報装置のボタンを押すことにより、警備会社へとつながり、速やかに高齢者の安全を確保する緊急通報装置を貸与する。	身体上の慢性疾患、障害等により日常生活に常時見守りを必要とするひとり暮らし高齢者等	
6	紙おむつ等支給事業	寝たきり等の高齢者でおむつを必要としている人に、紙おむつや尿取りパッドを支給する。 市民税非課税世帯の人には紙おむつや尿取りパッドのほか、使い捨て手袋・ドライシャンプー等の介護用品も支給可能。 （支給方法：毎月自宅へ配達）	在宅の高齢者で、要介護4以上の人、又は重度認知症で要介護3以上と認定された人	利用者負担なし 支給額 上限額3,000円/月 市民税非課税世帯の人は、 上限額5,000円/月 （介護用品は2,000円以内）
7	はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業	はり・きゅう・マッサージ施術を必要とする人に受療券を交付する。（健康保険等で受療の場合は利用できません。）	高齢者	1枚1,000円の受療券を年間5枚交付
8	訪問理美容サービス事業	心身の障害又は傷病の理由により理髪店や美容院に出向くことが困難である高齢者が、自宅で理美容サービスを受けるための費用の一部を助成する。	理髪店や美容院に出向くことが困難な要介護3以上の高齢者	1枚3,000円の理美容利用券を年間4枚交付 （申請月により交付枚数は異なります） 利用者負担 1,000円

令和4年度版伊勢崎市のおもな在宅サービス

高齢政策課

9	介護慰労金支給事業	寝たきりや、認知症高齢者を在宅で1年以上にわたり介護する人に、介護慰労金を支給する。 判定期間：令和3年8月1日～翌年7月31日	左記の1年間を通して要介護4又は5で、入院等で在宅を離れた期間が120日以下である人を介護する人	支給額 100,000円 2023年3月に支給
10	高齢者タクシー利用料金助成事業	在宅の高齢者が、通院、買い物等の外出の際に、タクシーを利用する場合、その運賃の一部を助成する。	(1) 運転免許証を所有しない満65歳～満70歳未満のひとり暮らしの者 (2) 運転免許証を所有しない満70歳以上のもの	1枚400円の高齢者タクシー利用助成券を年間24枚交付
11	住宅改造費補助事業	高齢者の在宅生活の継続を目的として、高齢者の居住する家屋内等を改造する場合に補助金を交付する。 補助対象とする工事は、家屋内等のバリアフリー工事とする。(新築及び老朽化による改築は対象外) (着工前の申請が必要になります。)	①要支援1～要介護1⇒住民税非課税のひとり暮らし又は高齢者世帯 ②要介護2以上⇒生計中心者の住民税(所得割)額16万円以下	補助額(1世帯1回限り) 対象となる改造経費に6分の5を乗じた額(上限300,000円)
12	介護用車両購入費補助事業	寝たきり等の要介護高齢者を同乗させて、通院等をする場合に使用する、車いす仕様車両の購入(又は改造)に対し、改造に要する経費に対して補助金を交付する。 (購入または改造前の申請が必要です。)	日常的に車いすを使用する高齢者を介護している家族	補助額(1世帯1回限り) 対象となる改造経費(上限額50,000円)
13	医療カード設置事業	自宅で体調不良等による緊急時に、救急隊等に情報提供するために、氏名、住所のほか医療情報(かかりつけ医・常用している薬等)や緊急連絡先などを記入したカードを冷蔵庫のドアに貼っておくもの。	ひとり暮らし高齢者等	
14	特殊詐欺対策自動通話録音装置貸与事業	自宅の固定電話に取り付けて使用する自動通話録音装置を貸与し、振り込め詐欺などの特殊詐欺対策を行う。	75歳以上のひとり暮らし高齢者(本市の緊急通報装置貸与事業利用者を除く)	利用者負担なし
15	特殊詐欺対策電話機等購入費補助事業	電話を用いた振り込め詐欺等の特殊詐欺の被害を未然に防止するための電話機等を購入する費用に対し、補助金を交付する。	70歳以上の高齢者のみの世帯	購入金額の1/2 (上限額5,000円※100円未満切捨て)

*年齢が明記されていない場合の高齢者とは65歳以上の人をいいます。
問い合わせ先： 市役所 高齢政策課 (電話27-2752)